

2019年 多士業の視点から適切な実務対応力とノウハウを身に付ける
8/23 「第25回民事信託検討会」のご案内
 (金)

実務に直結する深いノウハウを研究!

民事信託の相談窓口として会員を支援!

民事信託検討会では、「スキーム立案」「契約書作成」「フォローアップ」の各段階における高い基礎力と、事案を的確に捉える実務力を養うことを目的に、「遺留分の取扱い」「終了時の債務控除の取扱い」など実務上の不明点を研究。また、事案検討支援やツール開発にも取り組んでいます。

<前回(第24回)の主な検討内容>

1. 研究:民事信託の有用分野と要検討事項について

- (1) 受託者による後見人制度の代替的機能(認知症対策)
- (2) 受益権の分割による事業承継・相続対策
- (3) 受益者の死亡による受益権の相続と信託財産責任負担債務の相続・相続税上の債務控除
- (4) 信託の終了・清算と残余財産(含む債務)の帰属
- (5) 受益者連続信託の活用による跡継ぎ遺贈の実現・遺留分の存否

■今回の内容・研究テーマ(予定)

1. 事案:医療法人の相続・事業承継対策(継続)

その他個別事例の検討

2. 研究:民事信託の法務上及び税務上の問題点の検討(継続)

3. 開発:民事信託実務管理シートの検討、他

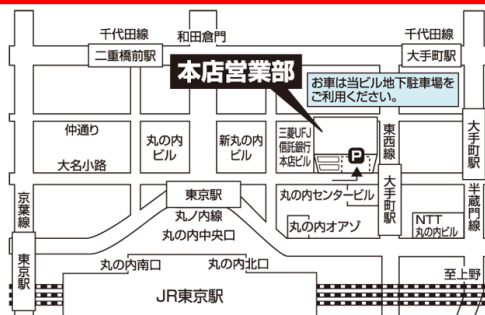


- * 実務スキーム/ツールの開発検討
- * 会員連携で税務・法務のバックアップ

※Jシェアなら事務所PCで参加でき、質疑応答や直近資料の確認も可能です!

【開催概要/お申込書】

- 開催日時: **8/23(金) 15:00~17:00**
- 会場: (予定) **三井住友信託銀行本店営業部会議室**
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- 定員: **会場[15名]※予定・Jシェア[7名]**
- 参加費: **1,000円/1名(税込、会費引落し)**
※相談者・資料提供者は除きます。
※Jシェア参加者も同額です。
- お問合せ: **JPBM 若松、山形**
TEL:03-5295-4620 FAX:03-3526-3051



東京駅丸の内北口徒歩5分 地:大手町駅B1

お申込み	★ご相談のある方は下枠(↓)に「○」をお願いします。		令和元年	月	日
貴事務所名		電話			
		FAX			
お名前		E-mail	@		

***Jシェアで参加される方は、右枠を記入してください。後程、ご担当者様へセッティング等についてご案内いたします。**

①使用媒体:	PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境:	有線 ・ 無線
②メーカー:		⑤カメラ・マイク:	内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種:		⑥システムご担当者名:	

★民事信託の事案対応について相談受付中! 気になる点・不明点などありましたらご連絡ください。

↑↑ FAX: 03-3526-3051 ↑↑